

上浦の葉

發行所
東京都大田区蒲田4丁目50番地3
電話 (732) 7821~3
蒲田工業協同組合
編輯部及發行會員人
機関紙編輯委員會
永森忠幸
印 刷 所
東京都江東区深川新大橋2~5
株式会社業輝堂印刷所



「解説」の条件分析

条件の解析

一七〇年代における経営の条件を解説してみよう」というのが、私が皆さんのにお話申上げる社会環境といったようなマクロ的なものかミクロ的にあるわけです。また一方、世界の経済情勢とか、今日、私が皆さんにお話申上げるテーマですが、条件と申しましても例えば、会社の雇用条件とか契約条件とか、小さく言えば三つというものが、条件の一つです。そして、これら、マクロ的な条件とミクロ的な条件を、どういう

品重

先ず、品種の増大が、今後ます。
なげなう、各社とも、これは
業の大小を問わず、新製品の開
拓技術の開発に力を入れていて
らです。
かりに、ここ一〇年をとつて
ましても、たしかに、それまで
はプラスチックの発明がありま
たし、また、ナイロンの発明が
りましたが、それ以後は、材料
命らしいものはございません。
とは、組み合わせ技術による
るの、いろいろな新製品が出
るだけです。

今後、その素材について、とも研究していますので、新しくものが絶対に出ないとは言いませんが、革新的なものが出てきるという条件も出てきておりまん。

誰もが行き捨てで、しかし、「口だけは良いものを買っておき」ということ、二極分解を起こしています。これは、一般的なハターンといいます。したがって、自分の作っている商品が、或いは親会社の作っている商品が、一体、どのへんに位ましるのか、中間的なものを作っていては売れないなるという問題があが起きてきます。

現在、国民総生産の五〇バーセントが消費に費されています。これが、昭和五〇年度には五五バーセントになると言われています。たったの五バーセントと思われるかも知れませんが、非常に大きな数

思ひやうする 言こと定ふ 問と上はせはトす な

貸してにすま

貸金上昇に対する条件
設定
貸金上昇の加速度を、どう
うに条件的に解決するか。
これは、のちほど詳しく申
しますと、そこに適正規
題が起きます。

すが、非常にむづかしい問題です。十日ぐらい前の日本経済ソニーの井深社長が論文を書いていましたが、その中で、あのままのままの加速ですか、現在のままで、金が上昇して行くなら、と

す。これが通用しなくなると、あとは爆弾三勇士のように、爆発するよりほかに仕方がないのではないかと思われます。このようにいろいろな経済学者がいろいろな説を説いて、いろいろな論議が次から次へと出てくる背景には、一体どんなことがあるのか、をよく考えてみる必要があります。

今までの経営は、私たちは環境経営と呼んでいますが、こういう成長業種に乗っかってきたからよかつたのだと、このよくな斜陽産業の仕事をしていくのでは、いくら努力してもよくならないとか

新聞題で或いはまた、景気がよかつたから今期は成績が上がつたとか、景気が悪かつたから成績が落ちたのだとか、というよつた、ものの考え方をしてきたわけです。
ところが、今後は、創造經營が

○省力化のため
労務手続を組合で
○掲示板
「納期が変ります」
○組員だより
○図書室だより
○業務報告
○「いばの泉」

お
か

(7) (5) (5) (5)

省力化	省力化がますます進むと思います。	力という言葉は、現在ではなくて 人を省くということだけに使わ ているようですが、もともとは いう意味だけではなく、もう 大きな意味で力を省く、エネル ギー省く、ということ、何を いても省力化と言えます。	この適正規模を追求しなくては	適正規模
ループ化・精簡化	省力化と合理化に対する条件	設定	5	4 販売・生産のチェーン化・グ
貯金昇対する条件設定	6 適正規模の問題	7 それがため、経済学者も次から 次へとはなんらし、ドラッカーガ 出てきたかと思うと、また別な経 済学者がいろいろな論を説く、そう かと思ふと、猛烈という言葉が出 てきて一世を風靡したかと思うと もうそれでは間に合わなくなつて 今度は壮烈という言葉が流行して	6	ループ化・精簡化
貯金昇対する条件設定	5	7	5	貯金昇対する条件設定

目次

- 「七〇年代經營の条件解析」
（株）田辺経営指導課長
- 中小企業技術者 研修について ④
- 融資基準を拡大 ④
- 連鎖倒産の防止対策 ④
- 産業・技術映画会 ④
- 「相談室」 居住用財産の買戻換え ④

七〇年代経営の条件解析

株式会社
田辺経営指導課長

酒見

充

(同時に、事簡化され)ます。

4	販売・生産のチェーン化、グローバル化、専門化。
5	省力化と合理化に対する条件づくり。
6	適正規模の問題。
7	賃金昇給に対する条件設定。
8	というような大きな問題があるわけです。
9	それがため、経済学者も次からもう一度はほんらんし、ドラッカーが出てきたかと思うと、また別な経済学の問題が現れるのです。

- 「七〇年代 経営の条件解説」
- (株)田辺経営指導課長 潤見充
- 中小企業技術者研修について ④
- 融資基準を拡大

目次

(前頁から)

賃金上昇に

伴う条件設定

若年労働者の不足は、ご存じの通り、新規学卒者の初任給の高騰となつてあらわれ、これがまた、在職者の賃金調整を余儀なくせしめつりますが、人件費の源資の関係から、賃金カーブが次第に寝てきて、やがては一直線になります。

最近、横断賃金という言葉が盛んに使われ出しましたが、この横断賃金という言葉はもともとギリスから起きた言葉で、現在のイギリスでは、いわゆる一段賃金と見習賃金ども一人前賃金の二つの賃金に分かれています。

例えは、採炭夫を例にとりますと、採炭にはそつむづかしい技術が要求されるわけではございませんので、一人前になるのにそれほど時間がかかります。しかし、一人前になってしまいます。

ですから、始めの三年間、即ち見習期間中は三万円、四年目からは、即ち、一人前になつたら十万円で、しかし、何年たつても十万円で、一生十万円だということです。(勿論、これは物価の変動に伴う問題は入れておりません)即ち、見習賃金と一人前賃金との二段階しかありません。

(そして、一人前になつたら、一人前賃金の二〇パーセントを探査組合に組合員として支払い、これが定年後の年金となって死ぬまで保障されるわけです。またこの二段階方式は、それが意識的にかくらは別にして、現在日本でも大工や、看護など)

に寝てきま

います。

中小企業技術者

研修について

近年の日本経済のめざましい発展の中で、内外の経済環境の変化は、中小企業にも大きな影響を及ぼしています。

中小企業がこのきびしい経済環境の変化に適応しつつ発展していくためには、企業の体質改善を図る必要があり、とりわけ技術革新に即応した技術者の養成が重要です。

このことから、東京都では国の協力を得て、昭和三十八年度から中小企業の中堅技術者養成を目的とした中小企業技術者研修を実施していますが、この研修は、技術に関する基礎的理論、応用知識及びこれに関連する事項について実際に則して行なうものです。

昭和四十五年度においても、左記開催要領で実施されますので、お知らせします。

昭和四十五年度東京都中小企業技術者研修開催要領

主催 東京都（なお、事業の実施に当つては、財團法人日本科学技術振興財團に委託する予定）

研修コース及び定員

- 機械工学コース 四〇名
- 生産技術コース 四〇名
- 電子工学コース 四〇名
- 応募資格 東京都内の中小企業に従事する技術者。
- 研修目標 短期大学卒業程度の学力を持つ者とする。

研修期間 昭和四十五年五月下旬から昭和四十六年三月上旬まで。

研修場所 機械工学コース及生産技術コース

新規指定期業として指定する企業は次の通りとする。
1、負債総額五千円以上である場合。

旧負債総額（金融機関からの借入額を除く）が一億円以上の企業の倒産であつて、一定数以上の影響を受けるおそれのある中小企業者に対し、「中小企業関連倒産防止融資制度」により、資金の貸付けを行つてあるが、このほど融資拡大を図るためにこれまでの「倒産企業指定基準」を次のように改訂した。

融資基準を拡大

連鎖倒産の防止対策

産業技術映画会

大田区産業会館主催による第十四回産業・技術定期映画会が、左記により開かれますのでお知らせします。どなたでも自由にご覧になれます。（入场無料）

授業 毎週四日間（月、火、木、金）一七〇～二〇〇、各コースとも講義二六〇時間、実習二二〇時間。

千代田区丸の内三ノ八／一

東京都経済局商工部工業課

電話（二二二）五二一、内線二八一四、二九四一。

約三〇、〇〇〇円（全額事業主負担とする）。

問い合わせ先

申込先 東京都経済局商工部工業課（第二二〇室、五階）

修了証書 研修を修了した際は、都知事名による修了証書を交付す。

申込受付期間 昭和四十五年四月上旬から下旬まで。

居住用財産の買い換え



相談室

離税とのうちどちらかを選択

することができるということを聞きましたが、事実でしょうか。

答 ご質問の場合のように、從来から自己の会社に貸してある建物を譲渡して、新たに居住用の土地、建物を購入した場合、從来の建物を購入した土地、建物を譲渡して、その譲渡代金で、土地五〇坪、鉄筋コンクリート造の家屋を購入し、これを私の居住用とし、從来の住居には老母と息子を住ませることにしました。

地、建物が事業用財産であつても、新たに購入した土地、建物を譲渡して、新たに居住用財産の譲渡については、一千円の特別控除の制度が設けられましたので、昭和四十五年以降の居住用財産の譲渡については、二千円の特別控除をした残額に

もつとも、居住用財産であるためには、その居住用財産に譲渡される特例の適用をうけることができます。

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

また、聞くところによると、昨年の譲渡については、居住用財産の買換と長期譲渡による分

自分のため
企業のため
青年部会に入ろう

蒲田工業協同組合
青年部会

東京都大田区蒲田4~50~3

電話（732）7821（代）



ヒダのスチール家具

- デスク
- 椅子
- 間仕切
- ロッカー
- ファイリングキャビネット
- 書庫
- 部品棚他

ヒダスチール工業株式会社

本社 東京都千代田区大手町1~3 サンケイビル別館1階
蒲田営業所 東京都大田区蒲田3~24~3 電話(733)5701~3



安全を保証する サトーの保護具

産業用安全衛生保護具のことなら、なんでも揃っているサトーに御用命下さい。

★御一報次第カタログ御送りします

株式会社 サトー

本社 大田区北馬込2~50~66

電話 (773) 0161

東京大森工場・茨城石岡工場



○記念講演会	（前頁から）
会員懇談・懇親会開催の左の通り決定。	⑦第六回定時総会並びに
日 時 三月二十三日	二時～四時
場 所 羽田東急ホテル	の間
テ マ 「七〇年代を題べきか」	○第六回定時総会
講 師 ウシオ電機株	日 時 二月二十三日
・前日本青年年牛尾	四時～五時
場 所 羽田東急ホテル	○懇談・懇親会
の間	日 時 二月二十三日
会 費 四、〇〇円	五時～七時

の手数料も日歩から年利に移行することを承認可決。

④光和建設に対する債権残一九七〇円の回収不能を認め、岱倒金として処理することに全員賛議なく決定。

⑤祝賀旅行懇親会に関する件
役員はできる限り出席する」とし、なお、知人を誘い合わせ出席するのことを申し合わせた。

⑥青年部会総会・記念講演会・懇親懇親会開催に関する件
来る月十三日(月)午後二時より羽田東急ホテルにおいて、第六回定期総会・記念講演会並びに懇談・懇親会を開催するにつき組合役員の出席方を要請。

⑦大田工連の仕事に関する件
大田工連より、工連の改組問題について、組合の意見を求めてきたのであるが、審議の結果、「従来通り団体加入を希望する」と回答することに決定。

二月七日	炭研精工株式会社本社 主任出席	並びに本社工場新築落成につき、 戸上専務理事出席。
二月十日	監査(青年部会)	
二月十三日	監査(青年部会)	
二月十四日	組合都知事賛成受賞	
会	並びに村岡常任理事叙述歎賛懇親	
	協同組合法施行二十周年を記念	して、東京都並びに東京都中小企 業団体中央会主催で、去る二月七日 に帝国劇場にて記念式典が施行さ れたが、その席上、当組合は優 良組合として東京都知事褒状を受 賞、また、村岡静夫常任理事(株 式会社日鉄製作所社長)は手の十 月十二日に勲五等双光旭日章に 叙勲されたので、その祝賀旅行懇 親会を、伊東温泉の秀水園で開催 した。
二月十六日	新幹部会(青年部 会)	左の通り決定。

(①) 総会運営について
年令超過によって退任され
員に対し、感謝状と記念品
ことに決定し、その他、総
管について審議。

②) 三月事業について
日時：三月三日（火）
一時～午後一時

テーマ：「青年部を
どう進めるべきか」

口、月例研究会

二月二十六日開催のコ
バ中小工業視察旅行準備委
員会を開催、チーム別に
師について諮詢するが、昨今
引締め等の影響がソロソロ
業に痛切に感じられるヒ
トってきたので、このへん
〇年代の経済動向を聞い
必要があるので、腹案
事会に臨むことに決定。

③) 昭和四十五年度事業推進
について
昭和四十五年度事業を推進
行く上の基本方針、具体的

潤滑油 卸小壺

卷之三

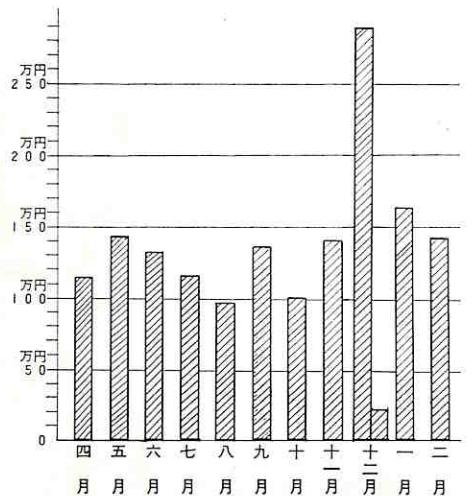
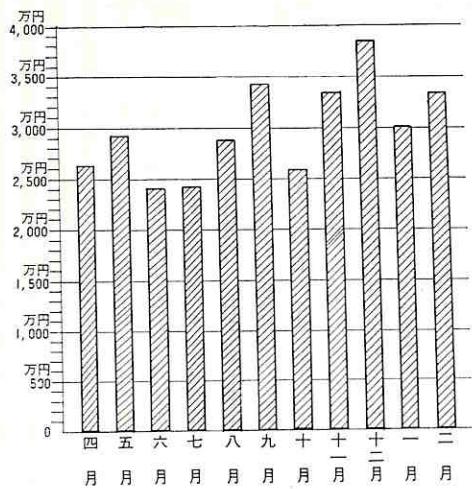
社 降 旗 商 店

西六鄉 1丁目 50-111
(733) 0368 代表
(731) 5733

燃 料 口 パ ン 潤 滑 油 卸 小 壳

有 限 会 社 降 旗 商 店

東京都大田区西六郷1丁目50-111
電話 蒲田 (733) 0368 代表
(731) 5733



(前頁から)
会(正副部会長で構成)が統括す
ることになった。
①三月事業について
左の通り決定。
イ、
日時: 3月3日(火)午前十
時~一時。
場所: 蒲田工業会館。
テーマ: ①「青年部会のこれ
からの在り方について」、②そ
の他。

□、月例研究会
日時: 3月下旬を予定。
テーマ: ①「経営者として七〇
年代をどう生きるべき」
講師: ユニオン電機株式会社
長・前日本青年会議所会頭
牛尾 治朗氏
②貯金増強について
組員全員に一元入金勧奨文を
流し貯金はそれ一名以上新会
員を加入せしめることに決定。

③記念贈呈内規について
正會長が年令により準會員にな
ることになった。
④慶弔慰問金内規について
慶弔慰問金内規について審
議。
⑤退任慰問金内規について
四月に一泊の工場見学会を開催して
辺経営東京本部指導課長の酒見充
議。

⑥機関紙三月号編集方針について
第一面~第三面に、株式会社田
辺工業東京本部指導課長の酒見充
に決定。
幕の内弁当折詰の御利用を
ぜひ鳥七の
御法要にお祝いに
御集会に
鳥 七

幕の内弁当折詰の御利用を
ぜひ鳥七の
御法要にお祝いに
御集会に

鳥 七

自 動 車 非 常 信 号 灯

日本航空・全日空・防衛庁指定

↑赤 K型

↑赤 B型

永森電機株式会社

蒲田工業協同組合で取扱っています
電話 (732) 7821 (代)

昭和44年10月1日から自動車必携品として法制化された

自動車非常信号灯

日本航空・全日空・防衛庁指定

↑赤 K型

↑赤 B型

永森電機株式会社

蒲田工業協同組合で取扱っています
電話 (732) 7821 (代)



春暖の候お見舞い申し上げます

衆議院議員
宇都宮徳馬

東京都品川区東五反田3-16-1
電話 (441) 7081, 7082